

公民館を利用する方へ

公民館とは？

地域住民の教養の向上、健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を目的とする社会教育施設です。（社会教育法第20条）

公民館は、住民の皆さんが「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ための場を提供しており、主として、学習活動、文化活動、レクリエーション活動、スポーツ活動などで利用されています。

☆公民館を利用できる時間は？

午前8時30分～午後9時30分

※準備、後片付けの時間も利用時間に含まれます。

☆公民館がお休みの日は？

- ・中央公民館
毎週月曜日（当日が「国民の祝日」に当たるときはその翌日）、年末年始
- ・その他の公民館
毎週月曜日、国民の祝日、年末年始

☆公民館を予約するには？

①Web 予約

行田市公共施設予約 Web サイト

②電話予約・窓口予約

- ・団体利用：利用月2ヶ月前の1日（休館の場合は月の開館初日）



利用希望の月	仮予約できる日（①②共通）
4月	2月1日～利用日（Webは利用日の4日前まで）
5月	3月1日～利用日（Webは利用日の4日前まで）
∫	∫
11月	9月1日～利用日（Webは利用日の4日前まで）
12月	10月1日～利用日（Webは利用日の4日前まで）

※Web登録団体のみ、3ヶ月前の予約抽選受付に申し込みができます。

利用希望の月	予約抽選受付のできる期間
4月	1月10日～25日（抽選結果：1月26日）
5月	2月10日～25日（抽選結果：2月26日）
∫	∫
11月	8月10日～25日（抽選結果：8月26日）
12月	9月10日～25日（抽選結果：9月26日）

- ・個人利用：利用を希望する日の1週間前から（①②共通）

☆利用料金はどのくらい？

公民館ごとに利用料金が異なりますので事前にご確認ください。

☆本予約・利用料金の支払いは？

利用当日までに、窓口において手続き及び利用料金の支払いをお願いします。なお、利用料金の支払いには、キャッシュレス決済（PayPay）もご利用できます。

☆利用当日の流れは？

- ① 窓口で受付（利用料の支払い等を確認）をお願いします。
- ② 公民館職員が部屋の鍵を開けます。
- ③ お部屋をご利用ください。
- ④ 後片付けを済ませ、「点検表」を記入し、事務室に連絡をお願いします。
- ⑤ 公民館職員が部屋を確認しに伺います。確認後、退出となります。

☆利用の制限・禁止事項

- ・営利を目的とした利用。
- ・専ら党の組織拡大のためと認められる活動や、特定の政党、候補者を支持する学習活動、政治講演会又は内部の会議、研修等。
- ・特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援する活動（布教活動）。
- ・公共の利益に反する活動をする団体。
- ・その他法令等で禁止、制限されているもの。

☆利用についての注意事項

- ・各公民館（中央公民館を除く）を夜間に利用する場合は、事前に公民館との調整が必要となりますので、利用日の3日前までに利用する公民館へご連絡をお願いします。
- ・急遽、キャンセル又は利用時間を変更する場合には、必ずご連絡をお願いします。

☆皆様のご参加をお待ちしています！

各公民館では、毎年、料理教室やヨガ教室、パン・お菓子作り…など、様々な講座を開催しています。ご興味のある方は最寄りの公民館にお問い合わせください。



（各公民館のホームページ）



©行田市

〈令和5年9月作成〉



©行田市